

社会福祉法人 宇都宮市社会福祉協議会 中期経営計画

I 組織の概要

平成27年4月1日現在

1. 団体の基礎情報										
所在地	宇都宮市中央1-1-15				設立年月	昭和43年10月14日				
市所管課	保健福祉部 保健福祉総務課				代表者	会長 横松 薫				
ホームページアドレス	http://www.utsunomiya-syakyo.or.jp/									
基本財産（資本金）	5,000千円		主な出資者		出資額		出資割合			
市出資額			社会福祉協議会を設立する際、前身の任意団体の財産を基本財産として設立。（平成19年3月の合併の際に2,000千円を積増。）							
市出資割合										
設立目的等	宇都宮市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発展及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の増進を図ることを目的とする。									
主な事業	社会福祉を目的とする事業の企画及び実施／社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助／社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成／上記に掲げるもののほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業／保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡／ボランティア活動の振興／総合相談センターの設置運営／訪問介護事業／通所介護事業／生活福祉資金貸付事業及び社会福祉資金貸付事業／共同募金事業への協力／宇都宮市老人福祉センターの管理・経営／地域活動支援センターの管理・経営／障がい者生活支援事業の受託運営／相談支援事業／障がい者福祉サービス事業／日常生活自立支援事業／法人後見事業／生活困窮者自立相談支援事業の受託運営／高齢者等地域活動支援ポイント事業の受託運営／公益を目的とする事業									
2. 団体の組織・人員情報										
役職員数	役員				職員					
	常勤	理事	1	0	正規職員等		嘱託・臨時職員等			
		監事	0	0	正規職員	40	0	嘱託職員	43	0
	非常勤	理事	16	1	再雇用職員（フルタイム）	3	0	再雇用職員（短時間）	0	0
		監事	2	0	派遣等職員	1	1	臨時職員等（アルバイト等も含む）	0	0
	計	19	1	市OB	市	0	0	市OB	101	0
計	19	1	市OB職員	1	0	0	計	144	0	
役員	平均年齢（歳）		71.6	役員		平均年収（千円）		-	情報公開制度の有無	○
職員	平均年齢（歳）		43.3	職員		平均年収（千円）		5,938	個人情報保護体制の有無	○
3. 財務状況										
貸借対照表から	項目	金額（千円）			備考					
		24年度決算	25年度決算	26年度決算						
		総資産	886,282	950,010		うち損失補償等を行っている額（千円）	0			
		負債	411,669	434,906						
		純資産	474,613	515,104						
（うち利益剰余金）	83,913	65,856								
※一般財団等は、純資産を正味財産合計、利益剰余金を一般正味財産として読み替えています。										
損益計算書から	項目	金額（千円）			備考					
		24年度決算	25年度決算	26年度決算						
		総収入	1,291,933	1,248,829						
		（うち市補助金等）	158,973	176,184						
		（うち市委託料等）	587,988	563,129						
経常損益	38,385	-18,005								
当期損益	39,294	-18,057								
※一般財団等は、損益計算書を正味財産増減計算書、経常損益を当期経常増減額、当期損益を当期一般正味財産増減額として読み替えています。										

#### 4. 経営改革に関する過去3年間（平成24年度～26年度）の主な取組

- 平成24年7月 ○「ふれあい・いきいきサロン事業」 事業費助成を交付し、運営を支援。  
（平成27年3月末現在 32地区、125カ所に設置）
- // 7月 ○「安心安全情報キット配付事業」 対象世帯へキットを配付、見守り活動を継続。  
（平成27年3月末現在 31地区、13,083本を配付）
- 25年3月 ○「訪問入浴介護事業」の廃止。  
○「ゆうあいひろば」指定管理施設の受託終了。
- 25年4月 ○組織統合を進めてきた「宇都宮市老人クラブ連合会」の法人格解散に伴い、  
社協において任意団体の事務局を担うこととなる。  
○上記統合により、職員数1名の増となる。（24年度44名⇒25年度45名）  
○「宇都宮市社会福祉協議会 事業組織の適正化に関する方針」を策定。  
（平成25年度～平成34年度）  
○「第3次地域福祉活動計画」を策定。  
（平成25年度～平成29年度）  
○「指定特定相談支援事業所」及び「指定障害児相談支援事業所」の実施。
- 5月 ○福祉協力員表彰式を開催。（10年以上活動している方を対象に会長表彰）
- 26年3月 ○「茂原健康交流センター」指定管理施設の受託終了。
- 26年4月 ○「上河内支所」、「河内支所」を廃止。本所一局総括体制とする。  
○職員数を2名減した。（25年度45名⇒26年度43名）  
新会計基準（平成23年基準）へ移行。  
○「法人後見事業」の実施。
- 6月 ○「生活困窮者自立相談支援モデル事業」を宇都宮市より受託。  
○「高齢者等地域活動支援ポイント事業」を宇都宮市より受託。
- 27年2月 ○有期雇用契約職員の安定した雇用確保のため、勤務所見評価の実施及び  
雇用委員会の設置
- 3月 ○「移送サービス事業」の廃止。

## II 基本方針

<b>1. 改革の方向性</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設立目的の達成に向けた事業の重点化と組織運営の更なる適正化</li> <li>・ 国が検討している社会福祉法人制度の見直しの動向を踏まえた適切な対応</li> </ul>	
<b>2. 主要課題</b>	
<p>① 事業の重点化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉ニーズの増加、変容、多様化などに的確に対応するため、従来の地域福祉事業の充実・強化に取り組むとともに、生活困窮者への自立支援など、新規事業の実施が必要</li> <li>・ 指定管理業務・受託事業の見直し・適正化や介護保険事業などの自主事業の峻別が必要</li> </ul> <p>② 組織体制の適正化</p> <p>業務量に応じた職員の適正配置や組織体制の適正化に取り組むことが必要</p> <p>③ 自主財源の確保に向けた取組の推進</p> <p>地域福祉事業の推進、充実・強化に向けて、会員数の拡大を図るなど、自主財源等の確保に取り組むことが必要</p> <p>④ 保有財産の適正活用</p> <p>基金等の保有財産については、社会福祉法人制度の見直しの動向を踏まえながら、引き続き、透明性の確保や使途の明確化に努め、計画的な活用を図ることが必要</p>	

## III 重点取組

<b>1. 事業の充実・重点化</b>									
No	取組項目	現状	目標	スケジュール					
				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
1	権利擁護事業の推進（権利擁護・成年後見センターの運営）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日常生活自立支援事業（あすてらす）契約件数：125件</li> <li>・ 法人後見事業受任件数：8件</li> </ul>	平成29年度目標値：日常生活自立支援事業（あすてらす）契約件数156名（第3次地域福祉活動計画目標値） 法人後見受任件数20件	実施					
2	福祉協力員制度の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人数：平成26年度2,389人</li> <li>・ サロン等地域福祉事業（活動）への積極的な参画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成29年度目標値：福祉協力員数2,465人（第3次地域福祉活動計画目標値）</li> <li>・ 約50世帯に1人の配置</li> </ul>	実施					
3	ふれあい・いきいきサロン事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設置箇所：32地区125箇所</li> <li>・ 関係機関・団体等の連携・協働の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成27年度目標値：36地区150箇所</li> <li>・ ふれあい・いきいきサロン連絡会の設置及び効果的な運営</li> </ul>	実施					
4	安心・安全情報キット配付事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配付数：31地区13,083本</li> <li>・ 関係機関・団体等の連携・協働の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成27年度目標値：35地区14,383本</li> <li>・ 警察・消防等との連携体制の強化</li> <li>・ キット内シートの更新作業（年に1回以上）</li> </ul>	実施					
5	小地域福祉活動計画の策定	モデル地区（5地区程度）で策定に向けた情報交換・意見交換を実施	平成27年度目標値：各ブロックごと1地区で策定（5地区）	実施					
6	出前福祉共育講座の充実	119回実施 延べ3,650名受講	250回実施 延べ5,090名受講（29年度目標）	実施					
7	介護保険事業の安定経営	利用者の減少、介護報酬改定等により介護保険事業収入が減少	通所介護事業ほか、事業ごとの安定経営を目指す	実施見直し継続					

2. 地域における公益的活動の推進									
No	取組項目	現状	目標	スケジュール					
				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
8 (再掲)	福祉協力員制度の推進	・人数：2,389人 ・サロン等地域福祉事業（活動）への積極的な参画	・平成29年度目標値： 福祉協力員数2,465人（第3次地域福祉活動計画目標値） ・約50世帯に1人の配置	実施	→				
9 (再掲)	ふれあい・いきいきサロンの推進	・設置箇所：32地区125箇所 ・関係機関・団体等の連携・協働の推進	・平成27年度目標値：36地区150箇所 ・ふれあい・いきいきサロン連絡会の設置及び効果的な運営	実施	→				
10 (再掲)	安心・安全情報キット配付事業の推進	・配付数：31地区13,083本 ・関係機関・団体等の連携・協働の推進	・平成27年度目標値：35地区14,383本 ・警察・消防等との連携体制の強化 ・キット内シートの更新作業（年に1回以上）	実施	→				
11 (再掲)	小地域福祉活動計画の策定	モデル地区（5地区程度）で策定に向けた情報交換・意見交換を実施	・平成27年度目標値：各ブロックごと1地区で策定（5地区）	実施	→				
12	生活困窮者自立相談支援事業の実施	平成26年度モデル事業を実施	・事業の適正な運営 ・相談支援（補助）員の資質向上	実施	→				
13	ボランティア養成の充実	8講座延べ430名受講	延べ560名受講（29年度目標）	実施	→				
14	善意銀行事業の充実	市民からの善意の物品・金銭の寄付受け入れ。必要な方々、施設などへの払出	現状に加え、より、生活に困窮している方への支援等を充実していく	実施	→				
3. 健全経営の維持と経営の更なる改善									
No	取組項目	現状	目標	スケジュール					
				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
15 (共)	市からの補助金・負担金の適正化	26年度決算 173,613千円	組織体制の再編・強化、事業の見直し等を踏まえた適正化	実施	→				
16 (共)	市からの委託料（指定管理料）の適正化	26年度決算 521,746千円	効果的・効率的な施設運営による事業費の適正化	実施	→				
17 (再掲)	介護保険事業の安定経営	利用者の減少、介護報酬改定等により介護保険事業収入が減少	通所介護事業ほか、事業ごとの安定経営を目指す	実施 見直し 継続	→				
18	保有財産の適正化	法人運営や事業実施に有効活用	継続的な見直し	実施	→				
19	自主財源の充実	平成26年度実績：108,113件	社協会員の増員及び会費の増強	実施	→				
4. 組織・人員体制の強化									
No	取組項目	現状	目標	スケジュール					
				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
20 (共)	常勤役職員数の適正化	26年4月1日現在 41人体制	効果的・効率的に組織及び事業を運営するための人員配置を踏まえた役職員数の適正化	実施	→				
21	組織体制の適正化	4課一局総括体制	組織体制の再編・強化	検討 協議	→				
22	有期雇用契約職員の雇用安定化	1年ごとの有期雇用契約更新	労働契約法の改正に伴い、無期雇用転換にあたっての処遇改善等（特に有資格職員）	処遇等 検討・協議	→		処遇改善 適宜 協議継続	→	
5. その他									
No	取組項目	現状	目標	スケジュール					
				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
23	福祉啓発活動の推進	広報紙の発行、ホームページの開設	内容の充実	実施	→				

#### IV 取組内容

##### 1. 事業の充実・重点化

No	1						
改革項目	権利擁護事業の推進（権利擁護・成年後見センターの運営）						
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活自立支援事業（あすてらす）契約件数：125件</li> <li>法人後見事業受任件数：8件</li> </ul>	目標	平成29年度目標値：日常生活自立支援事業（あすてらす）契約件数156名（第3次地域福祉活動計画目標値） 法人後見受任件数20件				
取組	取組内容		取組スケジュール				
			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
日常生活自立支援事業（あすてらす）の適正な運営	・事業の効果的な推進を図るために、人員や財源の確保に努めるとともに、生活支援員の資質向上を図りながら、契約件数の増加に努めるなど、総合的に事業の適正な運営に努めます。		累計契約者数 136名	146名	156名	166名	176名
法人後見事業の適正な運営	・事業の効果的な推進を図るために、人員や財源の確保に努めるとともに、法人後見支援員の養成を図りながら、受任件数の増加に努めるなど、総合的に事業の適正な運営に努めます。		累計受任者数 12件	16件	20件	24件	28件

No	2						
改革項目	福祉協力員制度の推進						
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>人数：平成26年度2,389人</li> <li>サロン等地域福祉事業（活動）への積極的な参画</li> </ul>	目標	・平成29年度目標値：福祉協力員数2,465人（第3次地域福祉活動計画目標値） ・約50世帯に1人の配置				
取組	取組内容		取組スケジュール				
			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
福祉協力員の増員	・“向こう三軒両隣”の地域社会の実現のためには、きめ細かな福祉協力員の配置が必要であり、目標である約50世帯に1人の割合での配置に向けて、福祉協力員の増強を図ります。		2,415名	2,440名	2,465名	2,490名	2,515名
福祉協力員連絡会組織化の促進及び運営の強化	・各地区における福祉協力員の活動の促進や、活動に際しての課題等の共有を図るために、福祉協力員連絡会の組織化を促進するとともに、効果的な運営の支援を強化します。		実施	→			

No	3						
改革項目	ふれあい・いきいきサロン事業の推進						
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>設置箇所：32地区125箇所</li> <li>関係機関・団体等の連携・協働の推進</li> </ul>	目標	・平成27年度目標値：36地区150箇所 ・ふれあい・いきいきサロン連絡会の設置及び効果的な運営				
取組	取組内容		取組スケジュール				
			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ふれあい・いきいきサロンの設置の促進	・身近な地域での、住民相互の交流による、仲間づくり、生きがいづくり、健康づくりを推進を目的に、ふれあい・いきいきサロンの設置の促進を図ります。（毎年20箇所ずつ増設）		36地区 150箇所	39地区 170箇所	39地区 190箇所	39地区 210箇所	39地区 230箇所
ふれあい・いきいきサロン連絡会の設置及び適正な運営	・ふれあい・いきいきサロン相互の交流の促進や、運営に際しての課題等の共有を図るために、ふれあい・いきいきサロン連絡会を組織し、適正な運営に努めます。		実施	→			

No	4	改革項目				
安心・安全情報キット配付事業の推進						
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>配付数：31地区13,083本</li> <li>関係機関・団体等の連携・協働の推進</li> </ul>	目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度目標値：35地区14,383本</li> <li>警察・消防等との連携体制の強化</li> <li>キット内シートの更新作業（年に1回以上）</li> </ul>			
取組	取組内容	取組スケジュール				
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
安心・安全情報キット配付の促進	・住み慣れた地域の中で、安心・安全な生活を送るために、ひとり暮らし高齢者等に安心・安全情報キットの配付の促進を図ります。	35地区 14,383本	37地区 15,102本	39地区 15,555本	39地区 16,022本	39地区 16,503本
関係機関・団体等の連携・協働体制の強化	・安心・安全情報キット配付を通じて、関係機関・団体等の連携・協働体制を強化します。	実施	→			

No	5	改革項目				
小地域福祉活動計画の策定						
現状	モデル地区（5地区程度）で策定に向けた情報交換・意見交換を実施	目標	平成27年度目標値：各ブロックごと1地区で策定（5地区）			
取組	取組内容	取組スケジュール				
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
小地域福祉活動計画（●●地区ふくしのまちづくり計画）の策定	・モデル地区（平石地区）を皮切りに、各ブロックから1地区ずつ、小地域福祉活動計画（●●地区ふくしのまちづくり計画）の策定を開始します。	5地区	10地区	15地区	20地区	25地区
関係機関・団体等の連携・協働体制の強化	・住民主体の計画とするために、地区社協とともに、地区の自治会や民児協、また地域包括支援センターとの連携・協働体制の構築を図り、適正な計画の策定に努めます。	実施	→			

No	6	改革項目				
出前福祉共育講座の充実						
現状	119回実施 延べ3,650名受講	目標	250回実施 延べ5,090名受講 （29年度目標）			
取組	取組内容	取組スケジュール				
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
出前福祉共育講座の実施	市内の学校、企業、団体等に対して障がい当事者やボランティアを派遣し、車いすやアイマスクなどを活用した出前福祉教育講座を実施し福祉共育を推進している。	4,000名	4,500名	5,090名	5,090名	5,090名

No	7	改革項目				
介護保険事業の安定経営						
現状	利用者の減少、介護報酬改定等により介護保険事業収入が減少	目標	通所介護事業ほか、事業ごとの安定経営を目指す			
取組	取組内容	取組スケジュール				
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
介護保険事業の経営の安定化	必要なサービスの効果的・効率的な提供に取り組むとともに、介護報酬改定等を踏まえて事業の見直しを適宜実施、経営安定化に努める。	実施 （見直し 継続）	→			
専門職スキルの向上	専門職としてのスキルを向上させることで、提供するサービスのより一層の向上に努めていく。	実施	→			

## 2. 地域における公益的活動の推進

No	8 (再掲)
改革項目	福祉協力員制度の推進

No	9 (再掲)
改革項目	ふれあい・いきいきサロン事業の推進

No	10 (再掲)
改革項目	安心・安全情報キット配付事業の推進

No	11 (再掲)
改革項目	小地域福祉活動計画の策定

No	12						
改革項目	生活困窮者自立相談支援事業の実施						
現状	平成26年度モデル事業を実施	目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の適正な運営</li> <li>・相談支援（補助）員の資質向上</li> </ul>				
取組	取組内容		取組スケジュール				
			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
関係機関・団体等との連携・協働による、事業の適正な運営	・効果的に事業を推進するために、関係機関・団体等との連携・協働体制を構築し、運営委員会等を通じて、適正な事業の推進に努めます。		実施	→			
相談支援（補助）員の相談支援技術・知識の向上	・相談者のニーズを把握し、課題の解決を図るために、相談支援員や相談支援補助員の資質向上（研修会・スーパービジョン等）に努めます。		実施	→			

No	13						
改革項目	ボランティア養成の充実						
現状	8講座延べ430名受講	目標	延べ560名受講（29年度目標）				
取組	取組内容		取組スケジュール				
			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ボランティア養成の充実	市民のニーズに沿ったボランティア養成講座を実施し、より多くのボランティアを養成する。		470名	520名	560名	560名	560名

No	14						
改革項目	善意銀行事業の充実						
現状	市民からの善意の物品・金銭の寄付受け入れ。必要な方々、施設などへの払出	目標	現状に加え、より、生活に困窮している方への支援等を充実していく				
取組	取組内容		取組スケジュール				
			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
物品・金銭等の寄付受入・払出	市民からの善意の物品・金銭の寄付受け入れ、必要な方々、施設などへの払出を行う。また、生活に困窮している方への支援の充実も念頭に入れ、事業を行っていく。		実施	→			

### 3. 健全経営の維持と経営の更なる改善

No	15	改革項目							
		市からの補助金・負担金の適正化							
現状	26年度決算 173,613千円	目標	組織体制の再編・強化、事業の見直し等を踏まえた適正化						
取組	取組内容			取組スケジュール					
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
組織体制及び事業の見直し	組織体制の再編・強化を踏まえつつ、より効果的な補助対象事業の実施見直しを図り、市補助金の適正化に努めていく。			実施	→				

No	16	改革項目							
		市からの委託料（指定管理料）の適正化							
現状	26年度決算 521,746千円	目標	効果的・効率的な施設運営による事業費の適正化						
取組	取組内容			取組スケジュール					
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
施設の効果的・効率的な経営	事業内容の見直し及び人事配置等を考慮し、継続して一層の効果的・効率的な経営に努めていく。			実施	→				

No	17 (再掲)	改革項目				
		介護保険事業の安定経営				

No	18	改革項目							
		保有財産の適正化							
現状	法人運営や事業実施に有効活用	目標	継続的な見直し						
取組	取組内容			取組スケジュール					
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
継続的な適正活用	保有財産については、国の社会福祉法人制度の見直しの動向を踏まえながら、引き続き、透明性の確保や用途の明確化に努め、計画的に活用していく。			実施	→				

No	19	改革項目							
		自主財源の充実							
現状	平成26年度実績：108,113件	目標	社協会員の増員及び会費の増強						
取組	取組内容			取組スケジュール					
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
社協会員の増員及び会費の増強	社協会員の増員を目指すことで、地域福祉事業を推進するうえでの財源となる社協会費の増強を図っていく。			110,000件	112,200件	114,400件	116,700件	119,000件	



#### 4. 組織・人員体制の強化

No	20						
改革項目	常勤役職員数の適正化						
現状	26年4月1日現在 41人体制	目標	効果的・効率的に組織及び事業を運営するための人員配置を踏まえた役職員数の適正化				
取組	取組内容		取組スケジュール				
			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
人員配置の適正化	健全で適正な組織運営を図るため、また地域福祉事業を推進・充実していくための効果的・効率的な人員配置を検討していく。		実施	→			

No	21						
改革項目	組織体制の適正化						
現状	4課一局総括体制	目標	組織体制の再編・強化				
取組	取組内容		取組スケジュール				
			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
効果的・効率的な組織体制の実現	法人組織並びに事業を適正に管理運営するため、また業務量に応じた職員配置などを行い事業の推進・充実を図っていくため、組織体制の再編・強化を検討・協議していく。		検討 協議	→			

No	22						
改革項目	有期雇用契約職員の雇用安定化						
現状	1年ごとの有期雇用契約更新	目標	労働契約法の改正に伴い、無期雇用転換にあたっての処遇改善等（特に有資格職員）				
取組	取組内容		取組スケジュール				
			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
有期雇用契約職員の処遇改善等の検討・協議	労働契約法の改正等を踏まえ、現在、有期雇用契約職員として勤務している職員に対する処遇改善等の検討・協議を行っている。		処遇等 検討・協 議	→		処遇改善 適宜 協議継続	→
有資格職員等の雇用確保	各種福祉事業等に従事する有資格職員等については、現在有期雇用契約となっており、安定的に事業を継続していくための人材確保を図っていく。		実施	→			

5. その他

No	23						
改革項目	福祉啓発活動の推進						
現状	広報紙の発行、ホームページの開設	目標	内容の充実				
取組	取組内容		取組スケジュール				
			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
福祉啓発活動の推進	社協だより、社協ホームページについて、適宜見直しを図りながら、地域での福祉活動（事業）の情報等の提供など内容の充実を図り、福祉の啓発に努める。		実施	→			